



ほら、
よこはまは
あったかい

横浜市社会福祉協議会 『共済 News』



横浜市社協
年金共済キャラクター
ハッチちゃん

<vol.74>
2026年
1月発行

【発行】社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7 階
TEL 045-201-2218 (平日 9 時~17 時) FAX 045-201-1661

- ◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど（ホームページに毎月掲載）
- ◆最新情報をメールでお知らせします。 [登録はこちらから](#) ⇒ 横浜市社協 メール配信 検索

1. 慶弔給付金の申請についてのお願い

- 「加入者が結婚したとき」「加入者または配偶者が出産したとき」のご申請をされる際は、「**証明願**」も必ずセットでご提出ください。
- 証明願はシステムメインメニュー【帳票印刷】の「**月次帳票印刷**」を開き、左下の“白紙様式のダウンロード”から PDF を取得してご使用ください。
- 受給申請書の「要件発生日」と証明願の日付が異なる場合、確認のためご連絡を差し上げております。ご提出前に日付をご確認いただき、同一の日付でご記入ください。
- 入院により申請の場合、受給申請書の「要件発生日」には**入院開始日**をご入力ください。
- 結婚により姓が変わった場合は、「氏名・送金先変更届」の該当箇所を記入のうえご提出ください。こちらも証明願同様、“白紙様式のダウンロード”より PDF を取得できます。
- 給付金の振込口座の名義は、振り込みが確認できるまで変更せずに待ちください。
振り込み完了まで 1 か月ほどかかります。
申請書と異なる口座名義の場合、振り込みができなくなり支給が遅れる原因となります。
- 郵送前に、受給申請書と添付書類に不足がないかご確認ください。
- Word、Excel 様式はメインメニューの下部にある「各種届出様式ダウンロード」からも取得できますのでご活用ください。

支 給 区 分 (要 件)	金 額	添 付 書 類	チ ケ ッ
① 加入者が結婚したとき	30,000 円	① 証明願(結婚・出産用) ② 訂正届(結婚により姓が変わった場合)	<input type="checkbox"/>
② 加入者または配偶者が出産したとき	20,000 円	証明願(入院用) 又は 入院期間が確認できる書類	<input type="checkbox"/>
③ 加入者が10日以上入院したとき	10,000 円		
④ 加入者が30日以上入院したとき	20,000 円	① 死亡の事実が確認できる証明書の写 (除籍謄本等) ② 受給申請者と死亡者の続柄が明記された除籍謄本又は住民票の写	<input type="checkbox"/>
⑤ 加入者が死亡したとき	50,000 円		
⑥ 配偶者が死亡したとき	30,000 円		
⑦ 子が死亡したとき	20,000 円		
⑧ 加入期間6か月以上1年未満で退職したとき	10,000 円	一緒に脱退届もご提出ください。 ※電子申請の場合は脱退届(紙)の提出は不要	<input type="checkbox"/>

2. 2月の事務スケジュール

- ① 【提出書類の締切日】 **施設・団体** ⇒⇒⇒ **社協(共済担当)** **2/10 締切**
※10日が土日祝の場合は前営業日が締切となります。
- ② 【給付金振込日 (1/10〆受付分)】 **2/10 予定**
【支給通知書の発行 2/10 振込分】 **2/10 頃予定**
- ③ 【加入者の承認通知書・掛金請求書等 (2/10〆受付分)】
社協(共済担当) **2/20 頃発行予定** ⇒⇒⇒ **施設・団体**

※電子化移行に伴い、システムにて取得できる帳票類は送付いたしません。

※ただし、新規の契約申込、代行者指定届および振替口座の変更を届け出た場合は、

手続きが完了するまでの間、請求書を送付します。